

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)
 ②〒住所 ⑤電話番号
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他
 必要事項

国保・年金

国民健康保険料を必ず納めましょう

保険料は、納め忘れのないよう納期限までに納付してください。一時的な収入の減少などで納付が難しい方は、ご相談ください。なお、督促の納期限後も滞納が続く場合は、延滞金が加算され、保険給付の制限や財産の差し押さえなどの処分を受けることもあります。

☎国保年金課国保料収納担当
 ☎5744-1697 FAX5744-1516

国民年金学生納付特例・納付猶予制度をご利用ください

2年1か月までさかのぼって申請することができます。承認されるとその期間は保険料の納付が猶予され、どちらの制度も高齢基礎年金を受けるための必要な期間に含まれます。承認後、10年以内に保険料を納めると、納付した分は将来受給する年金額に反映されます。手続きはマイナポータルからの電子申請、申請書(区HPから出力)を郵送のほか、窓口でも受け付けています。

◆学生納付特例制度

☎保険料の支払いが困難な学生 ※学生証など学籍期間を確認できるものが必要

◆納付猶予制度

☎20～49歳で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方

☎国保年金課国民年金係
 ☎5744-1214 FAX5744-1516

傍聴

グリーンプランおおた推進会議

☎3月22日(水)午後2時～4時
 ☎区役所本庁舎11階
 ☎先着10名
 ☎当日会場へ
 ☎都市計画課計画調整担当
 ☎5744-1333 FAX5744-1530

こども

就学相談説明会

☎次のいずれかに該当し、心身に障がい

のあると思われるお子さんの保護者

- ①令和6年4月に小学校へ入学
- ②令和6年4月に中学校へ進学予定で、特別支援学級や特別支援学校への進学を検討している
- ☎4月13日(木)・14日(金)・17日(月)・18日(火)午前10時～11時30分
- ☎池上会館
- ☎当日会場へ
- ☎教育センター教育相談室(就学相談)
 ☎5748-1202 FAX5748-1390

乳児医療証のお知らせ

◆4月に小学校へ入学するお子さん

4月1日から医療証が乳から子へ切り替わります。子医療証は3月下旬に郵送します。

◆3月に中学校を卒業するお子さん

4月1日から医療証が子から青へ切り替わります。青医療証は3月下旬に郵送します。

※有効期限が過ぎた医療証は各自で処分してください

◆青医療証を申請された方

4月1日から新高校2・3年生相当の年齢で申請済みの方は、青医療証を3月下旬に郵送します。手続きがお済みでない方は、至急申請手続きをお願いします。

☎子育て支援課こども医療係
 ☎5744-1275 FAX5744-1525

募集

子ども会リーダーの保険加入のご案内



☎年間を通して計画的に活動し、総会員数が5名以上で、過半数が小・中学生で構成される子ども会・少年少女スポーツチームの指導者(付添人を除く)

●保険期間 4月1日(4月3日以降)に申し

込む場合は申込日)～令和6年3月31日
 ☎問合先へ申込書(問合先、特別出張所で配布)の原本と写しを持参
 ☎地域力推進課青少年担当
 ☎5744-1223 FAX5744-1518

要介護認定調査業務 契約職員・登録調査員

詳細は問合先HPをご覧ください。

1 契約職員

●業務内容 要介護認定調査と調査票の点検業務
 ☎介護支援専門員の資格を持ち、認定調査の経験を有する方

2 登録調査員

●業務内容 区内全域での要介護認定調査
 ☎次の全てに該当し、要介護認定調査を月5件以上できる方

①介護支援専門員が保健・医療・福祉に関する専門的知識を有し、介護保険法施行規則で定める資格を有する②認定調査員新規研修を修了している

◇1 2ともに◇

☎問合先へ申込書(問合先HPから出力)、介護支援専門員証など、認定調査員新規研修修了証書の写しを郵送か持参
 ☎(社)大田区社会福祉協議会(〒144-0051西蒲田7-49-2)
 ☎5703-8233 FAX3736-2030

(仮称)新おおた教育ビジョン 策定懇談会委員

☎区内在住で、平日の日中の会議に参加できる方

●任用期間 6月～令和6年3月

●募集人数 選考で若干名

●選考方法 書類選考と面接

☎問合先へ申込書(問合先、特別出張所、図書館で配布。区HPからも出力可)と作文を郵送かEメールか持参。3月30日必着

☎教育総務課経営計画担当
 (〒144-8623大田区教育委員会事務局)
 ☎5744-1423 FAX5744-1535
 ☎kyouiku-vision@city.ota.tokyo.jp

国際都市おおた大使 (来～大田区大使)

国際交流事業などを通じて、大田区の魅力や情報を国内外に広くPRしていただきます。詳細はチラシ(問合先、特別出張所などで配布)、区HPをご覧ください。☎お問い合わせください。

☎区内在住・在勤・在学など、大田区にゆかりのある18歳以上の外国籍の方

●任用期間 7月～2025年6月予定

●募集人数 選考で3名程度
 ●選考方法 書類選考と面接
 ☎問合先へ申込書(問合先で配布)と作文を郵送かEメールか持参。4月10日必着
 ☎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当(〒144-0052蒲田4-16-8) 2階おおた国際交流センター 詳細はコチラ

☎5744-1227 FAX5744-1323
 ☎boshu-kokusai@city.ota.tokyo.jp



青少年問題協議会委員

☎区内在住・在勤・在学の方

●任用期間 7月1日～令和7年6月30日

●募集人数 選考で2名

●選考方法 書類選考と面接

☎問合先へ申込書と作文(問合先、特別出張所、図書館で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。4月17日必着

☎地域力推進課青少年担当
 ☎5744-1223 FAX5744-1518

「おおた少年少女発明クラブ」会員

簡単なロボットやLEDで光るクリスマスツリーなどを作成する工作教室です。工場見学なども行います。

☎令和5年4月1日時点で、区内在住・在学の小学4～6年生

☎第1・3土曜、午後2時～4時(年20回程度) ※活動日時は変更の可能性有り

☎池上会館

費7,000円(年)

☎抽選で20名

☎問合先HPから申し込み。

3月25日締め切り

☎(公財)大田区産業振興協会 詳細はコチラ
 ☎3733-6109 FAX3733-6459

お知らせ

地域福祉活動団体・「つどいの場」活動助成

区内でボランティア活動など地域福祉に関する活動を行う団体に、1年間の活動経費などを助成します。詳細は問合先HPをご覧ください。

☎(社)大田区社会福祉協議会
 ☎3736-5555 FAX3736-5590

引っ越し、就職、退職したときは国民健康保険の届け出を

基準となる日から14日以内に、問合先が特別出張所へ届け出をしてください。

●届け出には本人確認書類(マイナンバー確認と本人確認)と必要書類を必ず持参してください

国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者のマイナンバーが分かる書類と来庁者の本人確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人の届け出の場合は、届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。

●届け出が遅れると

資格はさかのぼって発生し、保険料を納めることとなります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後の国保証で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。

●郵送での国保喪失の届け出

職場の健康保険に加入したため国保をやめる場合は、郵送でも届け出が可能です。問合先へ本人確認書類、社保証の写し、国保証、記載済みの届出書(区HPから出力可)を郵送してください。詳細は区HPをご覧ください。☎お問い合わせください。

▶問合先 国保年金課国保資格係(〒144-8621大田区役所)

☎5744-1210 FAX5744-1516

●届け出に必要な書類

	こんなとき(基準となる日)	届け出と証交付のための必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など
	子どもが生まれた(生まれた日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、健康保険喪失証明書
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、生活保護廃止・停止決定通知書
国保をやめる	大田区から転出した(転出した日)	住民票の届け出により手続き不要。国保証は後日返却
	死亡した(死亡した日の翌日)	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)、職場の健康保険加入の証明書
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(社保加入の翌日) ※郵送による手続きも可	マイナンバー確認書類、運転免許証など、保護開始決定通知書、国保証
そのほか	区内で住所が変わった、世帯主が変わった、加入者の氏名が変わった、世帯が合併や分離した	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)
	保険証を紛失した	運転免許証など
	修学のため大田区から転出し、保険証を必要とする	マイナンバー確認書類、運転免許証など、国保証、在学証明書、住民票の写し(届け出は問合先へ)